

2021年8月10日
(更新) 2021年8月24日

各位

大和証券株式会社

アコーディア・ゴルフ・トラスト (ACCORDIA GOLF TRUST) 【P2131】
第3回分配金支払い及び上場廃止について

先般ご案内しておりますアコーディア・ゴルフ・トラスト（以下、AGT）の臨時投資主総会（以下、臨時総会）が2020年9月14日に開催され、議案が承認されたことに伴う第3回特別分配金の支払い予定、及び上場廃止につきまして、2021年7月30日に下記の通り開示されております。

記

第3回特別分配金（注1）	1 受益証券あたり0.0217シンガポールドル
第3回特別分配金基準日（注2）	2021年8月10日（火）午後5時00分
第3回特別分配金支払予定日（注3）	2021年8月17日（火）
解散および上場廃止予定日（注2）	発表予定。現時点では2021年8月17日（火）またはその直後に実施される予定

※全てシンガポール現地時間

（注1）「第3回特別分配金」は、アコーディア・ゴルフがAGTに支払う売却対価を原資として支払われた第1回及び第2回特別分配金を除いた金額のうち清算に関する費用等を控除した金額となります。なお、受益者に支払われる金額については、為替等の要因により変動する可能性があります。

※（更新）詳細につきましては以下AGTのホームページ掲載資料をご案内しておりましたが、AGT清算に伴い当該ホームページは閉鎖されております。

https://accordiagolftrust.listedcompany.com/newsroom/AGT_winding_up_and_proposed_disposal_jp_30-July-2021.pdf

なお、以下シンガポール取引所のホームページに上記資料（英文）が掲載されております。

<https://links.sgx.com/FileOpen/AGT%20-%20Final%20Distribution%20-%2030%20Jul%202021.R.ashx?App=Announcement&FileID=676670>

（注2）受益証券は2020年9月30日以降売買が停止されています。

（注3）AGTから現地保管機関へ金銭が支払われる日。

以上

〔税金の取扱いについて〕

第3回特別分配金は元本払戻金（特別分配金）として課税対象から除外されます。

なお、税金の取扱いについては2021年8月6日（金）時点の情報をもとにご案内しております。

〔第1回、第2回特別分配金源泉徴収について〕

第1回及び第2回特別分配金は配当所得として源泉徴収を行いましたが、税金の取り扱いについて現在税務当局と交渉を進めております。お客様の状況によっては還付金が発生する可能性がございます。還付の時期、返金方法等は今後確定次第ご案内させていただきます。当該銘柄を保有の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

ご不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口（本店および各支店）までお問い合わせ下さい。

本お知らせは、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。